

平成二十九年四月十四日受領  
答弁第二〇九号

内閣衆質一九三第二〇九号

平成二十九年四月十四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員宮崎岳志君提出加計学園が今治市に獣医学部を新設することが、国家戦略特区制度を利用して認められることになった経緯に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員宮崎岳志君提出加計学園が今治市に獣医学部を新設することが、国家戦略特区制度を利用して認められることになった経緯に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

獣医学部の新設については、「日本再興戦略」改訂二〇一五（平成二十七年六月三十日閣議決定）において「獣医師養成系大学・学部の新設に関する検討」として、ライフサイエンスなどの獣医師が新たに対応すべき分野における需要が明らかになる等の場合には、近年の獣医師の需要の動向も考慮しつつ検討を行う旨の方針が示されたことを前提として、多くの慎重な意見があつたことも踏まえ、産業動物獣医師の確保が困難となっている地域に限ることが適切であると考えられたことから、その旨の平成二十八年十月下旬の山本内閣府特命担当大臣（地方創生）の指示に基づき、同年十一月初旬にかけて内閣府地方創生推進事務局において、国家戦略特区ワーキンググループの委員（以下「委員」という。）の意見も踏まえつつ、広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り獣医学部の新設を可能とするための制度改正を行うとする旨の案を作成し、同月初旬に委員を含め関係府省間での調整等を行った上で同月九日の国家戦略特別区域諮問会議に提出し、同会議において決定したところである。